

豊川市監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成26年1月7日

豊川市監査委員	鈴木	不二夫
同	戸	莉敏
同	小	林琢生

## 別 紙

### 定例監査の結果に関する報告

#### 1 監査の対象及び期間

監 査 の 対 象		監査の対象期間	監査の実施期間
部 局	課 等		
健康福祉部	子ども課	平成25年4月 1日 ～同年8月31日	平成25年10月4日 ～同年11月5日
	福祉課		

#### 2 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ説明資料等の提出を求め、関係諸帳簿及び書類等を照合、確認等するとともに、関係職員から聴取するなどの方法により実施した。

監査の対象項目としては、以下のとおりである。

##### 重点項目

- (1) 公金の取扱事務について
- (2) 補助金・交付金に関する事務について

##### 一般項目

- (1) 歳入・歳出執行状況について
- (2) 収入未済の取扱事務について
- (3) 契約に関する事務について
- (4) 財産の管理に関する事務について
- (5) 庶務その他事務について

#### 3 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。なお、一部不適正な事務処理が見られたが、口頭で指導し補正をさせたので、記述を省略した。

##### 【子ども課】

##### (1) 総括

監査の項目については、一部に検討を要する事項があったので必要な措置を講じられたい。また、次の点に留意されたい。

## (2) 指摘事項

### ア 検討事項

(ア) 16人の分任出納員が2つの分任出納員印を共用しているため、責任の所在を明確にするため、全ての分任出納員に個別の分任出納員印を備えるよう検討されたい。

(イ) 公金収納事務を分任出納員ではない主任保育士が取扱っているため、責任の所在を明確にするため、主任保育士を分任出納員に任命するとともに分任出納員印を備えるよう検討されたい。

## (3) 意見

クラス担当保育士に占める臨時保育士の割合は、平成25年度の公立保育所では、約52%と過半数を超えるなど、公立保育所、私立保育所共に年々増加している。

また、全保育所の障害児保育の児童数及びクラス数を平成22年度と平成25年度で比較すると、児童数は133人から226人で約70%増、クラス数は54クラスから86クラスで約60%増と大きく増加している。

このため、それぞれの要因の分析に取り組まれることを望むものである。

## 【福祉課】

### (1) 総括

監査の項目については、一部に改善を要する事項があったので必要な措置を講じられたい。

### (2) 指摘事項

#### ア 改善事項

生活保護費のうち資金前渡員の口座から口座振替で支給しているものについては、公金事故を未然に防ぐためにも、会計管理者が指定金融機関に通知して行う通常の口座振替による支払方法に改善されたい。